

ヨーロッパの社会福祉

われ何をなすべきか

はじめてのヨーロッパは私にとつてまぶたの国に對面する思いだった。すべてが珍しく、すばらしく、ただ驚異の連続であった。朝は5時に眼ざめ、夜も眠るのはおしいという心の高ぶり、疲れを知らないままに歩き廻った。ヨーロッパは近代日本の師匠であり、私たちのうけた教育の一つの源泉である。憧れの中にのみあったものを實際眼の前にするとは何という戦慄であろう。しかし、やがて帰国して知ることは、ヨーロッパに對するじぶんの無知であり、その底から「われ何をなすべきか」という途方もない課題へと自らを挑戦させねばならぬことである。

ロンドンはいうまでもなく、どの都市でも石と煉瓦で構築する都市美に圧倒された。そこには非人道的な歩道橋なんて探しようもなく、歩道のない道路は道路とは考えられず、路上にごみはみられずラッシュ時の乗り物の中でも礼儀は失われず、パリのセーヌ川には釣り糸がたれられ、スイスでは白鳥や鴨・雀・リスさえも人を恐れなかった。私は率直に日本は負けていると思った。そ

して、日本の繁栄がみすばらしくみえた。ジョンガンサーの「魂なき繁栄」という批判は本当だと思った。

では、なぜヨーロッパは偉大か。どこが偉大か。日本にとつてヨーロッパとは何か、改めてたえず問うている今の私である。

彼らがなぜ熱帯性の紅茶コーヒーを朝夕愛用しなければならなくなったのか。そんなことはたいしたことではない。重要なことは、なぜあの国ぐにに民主的市民社会がつくられたのかゲルマン民族の将来性の勉強にまで及ばねばならない。

知っている積もりのものが、全くあやしげなこと、じつは何も知っていないことを知ったことからの再出発、これが私のヨーロッパ旅行の教訓である。私なりに抱いていた世界像のいかげんさが恥ずかしくなる。小学生の如く、自己と世界との対話をやり直すのである。旅行は人生の大事な学校であると言ったのはアンデルセンであった。

ヨーロッパの都市ははじめから今日の姿の原型があったのではない。長い苦勞の末、たかだか19世紀に入つて都市としては衛生的で緑の広場をもつようになるのである。あのパリでさえほぼ今日の上下水道を完成したのは19世紀の終わり65年代にすぎない。城壁を取り払つたのは20世紀に入つてのこと。日本の都市とちがいが

都市は城壁をめぐらして外敵にそなえ、家屋も火災に備えて木造より石と煉瓦が要求される。極度の過密になり、建物は上へのみのび、大寺院も、宮殿さえも民家と街路に近接する。空地はなく、排水は不便をきわめ、排泄物の処理に至っては困惑の極みに達した。18世紀までは花のパリで2階3階の住人は汚物を夜間町に投げ捨てている図が描かれたほどである。

ともあれ都市生活にあるものは不潔と不便と伝染病の恐怖、とくに1831年にコレラがはじめて侵入し、いよいよ上下水道建設が実行に移されるのである。旧い城壁のあとには環状道路や広場にかわり、緑の公園をふやし池を作って市民の憩いの場としていった。石炭による空気の汚染、死せる川の悪臭、じつに長年月この苦悩の中を苦斗してその克服をようやく19世紀後半になしえたにすぎない。日本が開国してみたのはいわゆる西洋文化という美しい結果であったのであろう。うっかりすると、ヨーロッパには当初より合理化された都市生活があったと思いきみかねない。

密集生活を何とか快適に苦心するとき、今日みる公衆道徳が育つことを必要とする。不断の外敵に備え、支配者に対さねばならぬ時には、共同して当たらねばならず、ゲルマン的民族性の共同性はいよいよ民主的訓練を深めて横の共同社会体制を強めていった。

私がここでいいたいことは、ヨーロッパ文化とは長い

努力の中で自力でかちとったものであり、息の長い作業の結果であるということ。また、日本の現状がヨーロッパに負けるものが多くあるのだからといって悲観することは浅薄だということである。日本は近代化の出発点についたばかりで、これから長い努力がはじまらねばならない。たしかに明治開国はヨーロッパ文化の花のみを急ぎ導入するだけに追われた。その根を培うことにできないならぬ。

私のヨーロッパ印象を聞いて、ひとりの旅行者はいつた。「日本ほど活気がない」と。その通りだが、活気とは何か、その内容が問われてくる。日本の活気は日本開国以来のものである。効率的な文化摂取に奔走する。能率主義は文化の根底よりの出発でなく、めさき主義、結果主義に終わっている。今当面する経済大国即ち、公害大国日本はその端的な現れといえる。まして、民主主義的成長に至っては精神の領域であるだけに近道はない。根本に立ち帰っての行動が最も望まれている。現在日本人をおう政治不信もじつは本当のものではない。民主化の運動はまだ始まったばかりにすぎないから。

ヨーロッパ旅行で最も強く感じたことは、「人間と自然がこんなに大事にされているとは思わなかった」ということである。人間尊重は公衆道徳と福祉水準に表現される。福祉水準は人間の心の中の根つき方にも、制度面

にもはつきり示される。

ロンドン朝のラッシュ時、地下鉄のホームに白杖の人がおりたつと人ごみの中からその手をひいたのは異様なヒッピー姿の青年であった。私はこの姿にイギリス人が善意の行為をおのが義務としている習慣がごく自然に表現されていると思った。イギリス人はすべて何か人のためになることをひとしれず実行すべきであるとしている。フランス人カザミーは彼の著「イギリス魂」でいう。「相互扶助のさまざまな義務が広く一般に認識され実行されている。慈善のための無数の団体や制度はその精神の活発さを示すものである」無数の善意の行為が個人や集団で日常事として行われている。気が付いた人がまず手がける。援助を必要とするところにじぶんの行為をみつける。例えば妊産婦や子供のいる家庭への手伝い運動はロンドンのイーストエンドで明治22年に婦人団体が始めた。それがしだいに拡がり第2次大戦で全国に及び、身障者や老人にもひろげ、終戦翌年に地方自治体に義務づけるようになった。ロンドンの港付近の浮浪児を集めて貧しい医学生がバーナードホームを作つて共に生活をする。1890年のことである。やがて人びとの共鳴をよび、児童福祉法制定へと発展していった。孤独者が病院を退院するとき、留守宅で部屋を温かくして待ちうける奉仕活動も盛んだが、イギリス婦人の心くばりは嬉しくなる。

そうした心は老人給食配達の奉仕にも現れる。一言いって配り歩くことはどんなにか老人の慰めであろう。市民が奉仕することは、福祉行政の停滞と役人の怠慢を助長するものだ、ただ要求を突き付けることが福祉の原点だと騒ぐ国とは相当ちがうようだ。大戦中になされた有名なベバリッチ報告書の中の民間リポート作成のために、委員会から諮問をうけた社会事業団体は500を数えていることはあらゆる意味で驚異的だ。そうした風土の中の社会福祉の現状は着実な歩みではあるが地味である。

私が訪れた身障者福祉センターともいうべきデイセンターは入り口も分からないぐらい民家の中にとけこんでいた。朝8時から夕方までの通いだが、身障用自動車の運転できる者には市がそれを貸与し、車椅子の者たちは別の車が送迎する。センターでは機能訓練・料理・手芸趣味工作・音楽・討論会等があつて一日を意義深く考えさすように仕組まれている。身障用の自助道具が案出され展示していたのは特に印象的であつた。

センターは各区ごとに設けられているのであえて華美にする必要もない。

この国は福祉面でも実質主義が貫かれている。

昭和19年の身障者雇用法にしても、20人以上の雇用事務所は3%を身障者であてるよう規定している。今日までの違反は数件にすぎない。日本では民間会社が1.

1%の規定をみたしたことはない。民間運動としての身障者授産の歴史は200年にさかのぼるが、法に基づく庇護雇用会社は国庫補助をうけて独立採算性をたてまえたとしている。身障者の労働保護と共に生産意欲と技術的向上も要求している。全国で約100カ所あり、6,000人以上が働いている。製本ダンボール、医療器具、木工、皮工、軽機械、電気部分品組み立て、縫製等種類は多い。

制度の上からみると北欧は整っており、中でもスエーデンは見事なものだ。「胎内から天国まで」を国民的誇りとし、政治の中心に位置させている。出生率の低さも理由であろうが、結婚奨励として新家庭貸付金、35万円で8年償還。出産は入院無料、6万3,000円支給。子供一人につき16才まで6万8,000円、入学まで定期検診。14才まで年一回国内旅行往復無料、11才まで母つきそい、同じく無料4才〜7才は幼稚園、午前と午後に分かれる。但し入学難。3カ月〜7才は保育所。朝6時から夕方6時まで、働く母のための長時間保育、朝食、昼食、おやつ付き。学童保育所は家庭より保育所へ、保育所から学校へ登校、また保育所へ下校、そして働く母の帰りを待つ。保育所も不足で、ふつうの家庭での場合「保育ママ制度」を保育所に準じて広く活用。未婚の母子の保護。青少年余暇利用グループへの奨励補助。母の休暇旅行費負担制度、その間ホームヘルパー派遣。教育

は公立であれば大学まで無料。奨励金、貸付金は十分で、地理的経済的理由で進学できないことは全くなくなつた。

完全雇用政策の充実による適正な就職、有子家庭や老人世帯への家賃補助制度（当然所得に応じて）。老齢年金がまた勤労大衆に最後の安定を保証する。かけ金の如何にかかわらず一率一人月3万6,200円、その上に付加金制度あり、あわすと現役時代の65%にあたる給付になるしくみ。

企業によつてはさらにその上に私的補足年金の3階建てもある。日本の老齢福祉年金についてはあえていわないが、厚生年金にしても月平均1万5,000円たらずで、それも現在はごく少数の者がうけているにすぎない。

年金を基本にして、核家族化した現在、孤独なる老人のために、年金受給者住宅、老人アパート・老人ホーム・老人ナースングホーム（日本の特養老人ホーム）はホームヘルパーと結合させて、洗濯、掃除、給食、看護等の必要なサービスをうけられるように仕組まれている。このことは西ヨーロッパの各国についていえるようだ。スエーデンでは身障者年金はほぼ老齢年金に準じ16才以上の者はその障害の程度に応じ年金制度の中の早期退職金として支給される。車いすが使えるようにするための住宅改造に100万円の援助あり、都市計画の中

には老人・身障の存在は必ず道路や階段に配慮され、商店入り口や教会も車いす使用を可能にしている。デンマークも同じく配慮は細かく、例えば13階だてのアパートは170戸からなり車いす使用が可能になっている。3分の1は重度障害者、その他は一般をいれて施設くさをさせている。最上階には外に働きに出られない障害者のために庇護工場が設けられてあった。レストラン、洗濯室、娯楽室、ガレージの設備も忘れられていない。こうしたアパートをデンマークは国内に10カ所建設している。

私は語るべき多くを残したが、社会福祉の援助は国民の中に根ざしていること、社会福祉はもはや一部の者のためでなく、国民全体のためのものであるということ、強く訴えねばならない。福祉を国民全体のためのものにするには私たちが何をなすべきか、今日よりどうすべきか。各自それぞれの立場から実践が考えられるべきであるが、つぎのことを提案したい。

まず、隣人に対して何か援助する必要があるものを見つけたら、誰もがその立場で心がけることだ。

また、福祉行政の立場にある者は、福祉現場者の苦悩と知悉を大切にしていこう。行政は現場を支配するのでなく、現場を高めることである。だからこそ、福祉現場に不正と怠慢が生まれる余地をなくするよう、国民全体の関心ときびしい眼も注がねばならない。

草の根の福祉というとき、福祉の支柱は草の根においてたてられるべきである。民生委員とか身障者相談員は、役を果たすのにかっこうの役をうけもっている。私はこうした人びとがまず実践してその範を示すことだと思ふ。坐して相談者を待つのでなく、探し歩かねばならぬ。探しあてれば、あつかましくもあなたが戸をたたくのである。あなたが本気であるなら、日本の福祉はそこから開けていく。

ただし、本気であるということは並たいていのことではないことを、私たちは知らされるであろう。

(1972年2・3月合併号身障ニュースより)